

平成 21 年 8 月 7 日

平成 20 年度における行政手続オンライン化等の状況

1 公表の趣旨

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成 14 年法律第 151 号。以下「行政手続オンライン化法」という。)第 10 条第 2 項において、総務大臣は、行政機関等が公表した国民や企業がオンライン等で行うことができる行政手続の状況(以下「オンライン化の状況」という。)を取りまとめ、その概要を毎年度、公表することとされています。

今般、平成 20 年度におけるオンライン化の状況を取りまとめましたので、その概要を公表します。

また、新たに「オンライン利用拡大行動計画」(平成 20 年 9 月 12 日 I T 戦略本部決定)が策定され、同計画において、国民等の利便性の向上と行政事務の簡素化・効率化に資する観点から、国民や企業による利用頻度が高い手続や企業等が反復・継続して利用する手続を 71 選定し、これらの手続(以下「重点手続」という。)を中心として、オンライン利用の拡大に取り組むこととされていることから、国の行政機関等が扱う申請・届出等手続(注)のオンライン利用状況も併せて公表します。

(注) 申請・届出等手続とは、国の事務・事業に関して法令の規定に基づき、国民等が行政機関に対して行う申請、届出、報告、相談等のことをいいます。

2 結果のポイント

(1) 国の行政機関が扱う申請・届出等手続のオンライン化等の状況

ア オンライン化の状況

平成 20 年度、各行政機関においてオンライン化の対象とされている手続は、14,327 種類あり、そのうち 13,129 種類(92%)の手続が、オンラインにより申請・届出等を行うことが可能となっています。

19 年度の実績(94%)と比較すると、約 2 ポイント減少していますが、これは、手続の新設・改廃等により、オンライン化された手続数が相対的に減少したことによるものです。

イ オンライン利用状況

オンライン化されている手続全体の件数は 4 億 6,961 万 1,207 件で、そのうちオンラインを利用した件数は 1 億 5,998 万 3,207 件(34.1%)となっており、19 年度の実績(21.9%)と比較すると、約 12.2 ポイント増加しています。

これは、「オンライン利用拡大行動計画」等に基づき、公的個人認証に係る電子証明書の事前設定作業の簡素化、電子申請システムの使い勝手の改善(e-Tax 等)、オンラインによる場合の手数料の引下げ等経済的インセンティブの向上(法務省オンライン申請システム等)などの取組を行ったことによるほか、これまで各府省で区々となっていた手続の集計方法を統一的な考え方で整理したことによると考えられます。

さらに、同計画において選定された 71 の重点手続(全申請・届出等件数の 76.5%をカバー)のオンライン利用率は 50.6%(注)となっており、20 年度計画値(45.4%)を上回っています。

(注) 「オンライン利用拡大行動計画」においては、窓口等で磁気媒体等を用いてデータ形式で提

出される申請等も、行政内部における事務処理が電子的に行われることにより行政の効率化や国民の利便性の向上に資するとの趣旨で、オンライン利用件数に含めることとしたため、今回の公表においても、この方針に従って集計しています。

(2) 地方公共団体が扱う申請・届出等手続のオンライン化等の状況

ア オンライン化実施方策の提示状況

平成 20 年度において、地方公共団体が扱う手続のうち、各行政機関からオンライン化の実施方策の提示対象とされている手続は 5,992 種類あり、そのうち 5,902 種類 (98.5% (19 年度 97.8%)) の手続については、オンライン化の実施方策の提示が行われています。

イ オンライン利用状況

地方公共団体の扱う手続のオンライン利用状況は、平成 18 年 7 月に策定した「電子自治体オンライン利用促進指針」に基づく利用促進対象手続 (21 類型) について、年間総手続件数 (推計) は 3 億 3,636 万件で、そのうちオンラインを利用したものは 9,282 万 8,507 件 (27.6% (19 年度 23.8%)) となっており、利用率は上昇しています。

3 今後の取り組み

各府省は、「オンライン利用拡大行動計画」において定められた目標の達成に向けて、電子申請システムの使い勝手の向上のための取組方法等を示した「電子政府ユーザビリティガイドライン」(平成 21 年 7 月 1 日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定) を踏まえたシステムの使い勝手の向上や、添付書類の削減、経済的インセンティブの向上等オンラインのメリット拡大のための方策を集中的に実施していく予定です。

総務省では、当該計画に基づく取組の実施状況をチェックし、その着実な実行を確保していきます。

また、オンライン利用率が低調であり、今後とも改善の見込みがない手続については、今後の利用者ニーズや費用対効果、代替措置の有無等を総合的に勘案して、システムの停止等を含めた見直しを進めていく予定です。

地方公共団体の扱う手続については、引き続き、「電子自治体オンライン利用促進指針」を踏まえ、さらなるオンライン化の推進及びオンライン利用の促進を積極的に図ってまいります。

「オンライン利用拡大行動計画」、「電子政府ユーザビリティガイドライン」、各行政機関における行政手続オンライン化等の実施状況等については、「電子政府の総合窓口」(e-Gov) (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「電子政府の推進について」の「3 (2) 行政手続のオンライン利用の促進」から閲覧・入手できます。

I 国の行政機関が扱う手続 〔行政管理局取りまとめ〕

1 オンライン化の状況

区分	年度	対象手続	オンライン化実施手続	
申請・届出等手続	20年度	14,327	13,129	92%
	19年度	14,014	13,116	94%
申請・届出等以外の手続	20年度	14,676	9,127	62%
	19年度	14,967	9,201	61%

(注) オンライン化実施手続の割合の減少については、手続の新設・改廃等により、オンライン化された手続数が相対的に減少したことによる。

2 申請・届出等手続のオンライン利用状況

○ 全申請・届出等手続

年度	年間申請等件数	オンライン利用件数	オンライン利用率
20年度	469,611,207 (581,146,400)	159,983,207	34.1% (27.5%)
19年度	768,953,875 (820,935,107)	168,602,476	21.9% (20.5%)

(注) ()内の数値は、オンライン化されていない手続を含む年間申請等件数及びオンライン利用率である。

※ 「オンライン利用拡大行動計画」で定められた 71 重点手続

年度	年間申請等件数	オンライン利用件数	オンライン利用率		
			実績値	計画値	25年度目標値
20年度	417,578,403	211,196,651	50.6%	45.4%	72%

(注1) 重点手続とは、「オンライン利用拡大行動計画」において定めた①国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が 100 万件以上の手続、②100 万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続等の 71 手続をいう。

(注2) 窓口等で磁気媒体等を用いてデータ形式で提出される申請等も、行政内部における事務処理が電子的に行われることにより行政の効率化や国民の利便性の向上に資するとの趣旨で、オンライン利用件数に含めている。

※ オンライン利用促進対象手続

年度	手続数	年間申請等件数	オンライン利用件数	オンライン利用率
20年度	157	454,027,213	153,430,156	33.8%
19年度	160	716,841,465	162,787,180	22.7%

(注) オンライン利用促進対象手続とは、各府省において、①年間申請件数の多い(年間申請件数 10 万件以上)手続、②オンライン利用に関する企業ニーズの高い手続等を対象として定めたものである。ただし、手続数は、オンライン利用促進対象手続(平成 18 年度の行動計画改定時:165 種類、平成 19 年度は廃止された1手続を除いた 164 種類、平成 20 年度は廃止・移管された3手続を除いた 161 種類)のうち、目標未設定の4種類は除外している。

II 独立行政法人等が扱う手続 〔行政管理局取りまとめ〕

1 オンライン化の状況

区分	年度	対象手続	オンライン化実施手続		各行政機関がオンライン化の実施方策の提示を行った手続	
申請・届出等手続	20年度	1,288	228	18%	1,137	88%
	19年度	1,275	226	18%	1,131	89%
申請・届出等以外の手続	20年度	1,765	176	10%	1,185	67%
	19年度	1,807	168	9%	1,222	68%

2 申請・届出等手続のオンライン利用状況

年度	年間申請等件数	オンライン利用件数	オンライン利用率
20年度	1,717,311,096 (99,894,351)	301,397,430 (56,029,358)	17.6% (56.1%)
19年度	1,514,224,127 (83,589,079)	114,283,182 (41,351,164)	7.6% (49.5%)

(注) 社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会が取り扱う「診療報酬請求書及び診療報酬明細書」の手続が、独立行政法人等の扱う申請・届出等手続全体の件数の94.2%を占めている。
また、()内の数値は、「診療報酬請求書及び診療報酬明細書」の手続を除く手続全体のオンライン利用状況を示す。

Ⅲ 地方公共団体が扱う手続についての実施方策の提示状況等 [自治行政局取りまとめ]

1 地方公共団体が扱う手続に対する各行政機関のオンライン化実施方策の提示状況

区分	年度	対象手続	各行政機関がオンライン化の実施方策の提示を行った手続	
			件数	割合
申請・届出等手続	20年度	5,992	5,902	98.5%
	19年度	5,848	5,715	97.8%
申請・届出等以外の手続	20年度	7,299	7,190	98.5%
	19年度	7,395	7,226	97.8%

(注) 対象手続は、国の法令等に基づき、地方公共団体が取扱う手続

2 オンライン利用促進対象手続の利用状況

年度	年間総手続件数(推計)	オンライン利用件数	オンライン利用率
20年度	336,360,000	92,828,507	27.6%
19年度	329,080,000	78,273,475	23.8%

(注1) 対象手続は、「電子自治体オンライン利用促進指針」において、オンライン利用促進対象手続に選定した手続(http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060728_2.html)

(注2) 年間総手続件数(推計)は、当該手続を既にオンライン化している団体(オンライン実施団体)に係る年間総手続件数をもとに推計した数値

【連絡先】

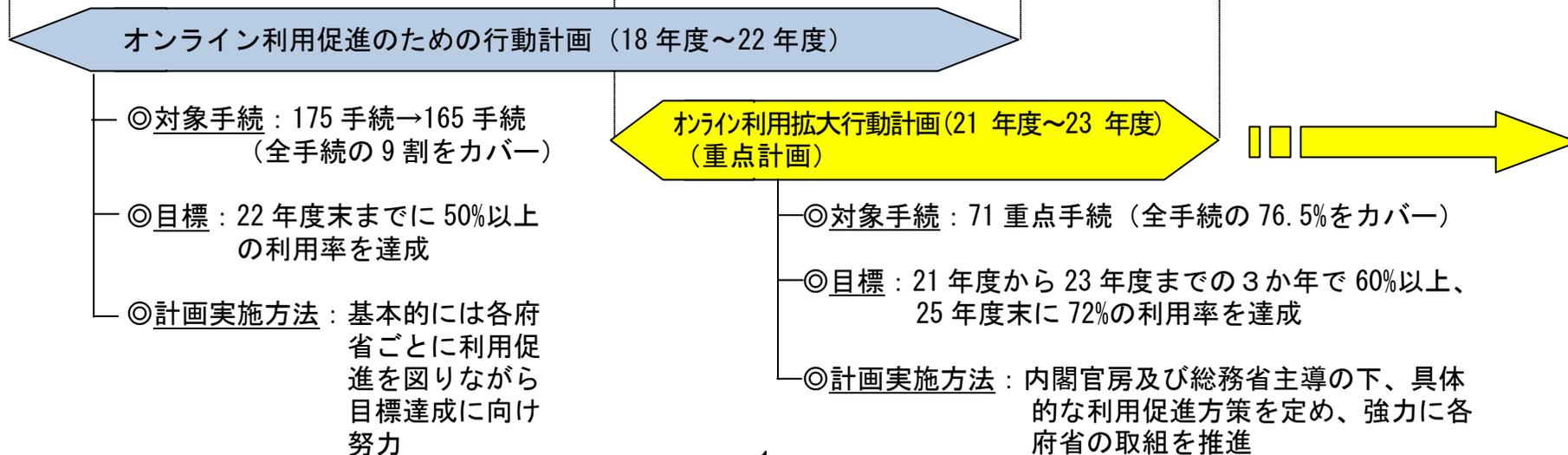
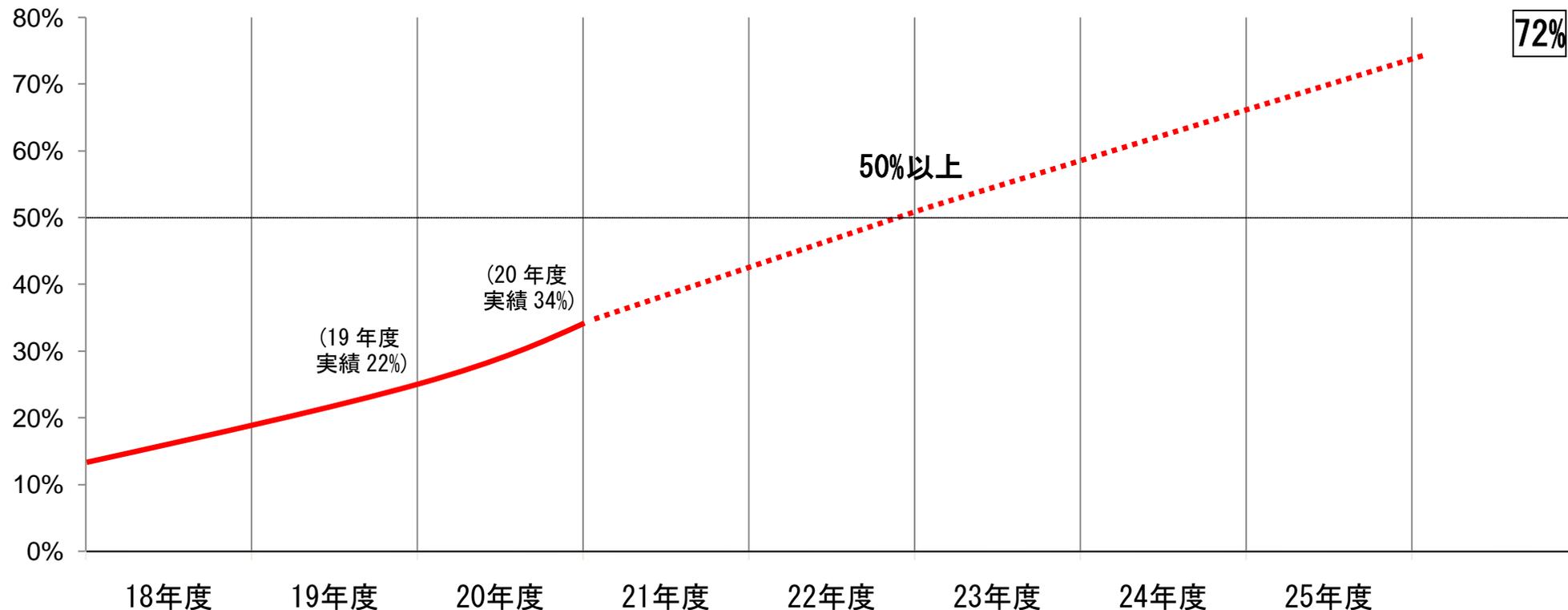
(国、独立行政法人等関係)
 行政管理局行政情報システム企画課
 担当: 斎藤調査官、知念係長、安藝事務官
 電話: 03-5253-5357(直通)
 FAX: 03-5253-5346
 (地方公共団体関係)
 自治行政局地域情報政策室
 担当: 藤井課長補佐、熊坂係長、山本事務官
 電話: 03-5253-5525(直通)
 FAX: 03-5253-5529

「平成 20 年度における行政手続オンライン化等の状況」 参考資料

(参考 1) オンライン利用促進に関する取組	1
(参考 2) 「オンライン利用拡大行動計画」(平成 20 年 9 月 12 日 IT 戦略本部決定) 概要	2
(参考 3) 「オンライン利用拡大行動計画」(平成 20 年 9 月 12 日 IT 戦略本部決定) における 71 重点手続の分野別オンライン利用状況	6
(参考 4) 「オンライン利用促進のための行動計画」(平成 19 年 3 月改定) 対象手続におけるオンライン利用状況	7
(参考 5) 各行政機関における行政手続オンライン化等の実施状況	11

(参考1) オンライン利用促進に関する取組

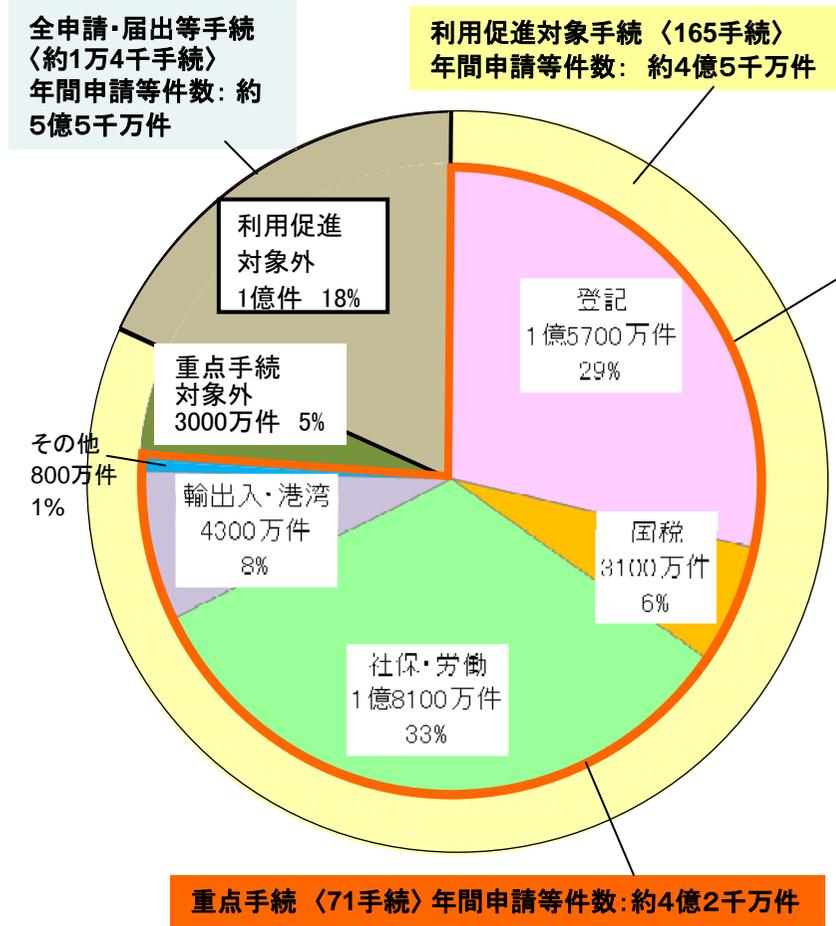
(オンライン利用率)



オンライン利用拡大行動計画の概要

■ オンライン利用の拡大に向けた基本方針

1. 平成21年度から3年間に集中的に取り組む行動計画を政府全体として策定
2. 重点手続を絞り込み
 - ◆ 165手続 → 71手続(全申請件数の76.5%をカバー)
 - ◆ 重点手続分野ごとに取組方針と目標値を設定



＜重点手続選定の考え方＞

- ◆ 国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上の手続
- ◆ 100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続 等

重点手続分野ごとの手続数						
登記	国税	働社会 保会 険保 ・労	輸 出 入 ・ 港 湾	出 産 業 財 産 権 関 連	自 動 車 登 録	そ の 他
5	15	21	20	1	1	8

重点手続の目標値

- ◆ 利用率向上の成果が現れるまでに一定期間を要する手続もあるため、重点手続分野ごとに5年後の新たな目標値を設定
- ◆ 企業・士業中心の手続など、取組の効果が比較的早期に現れるもの(54手続)については、分野ごとに3年後の目標値を設定

重点手続全体での 目標値(71手続)		H19年度末 (実績)	H23年度末*	H25年度末	
		43%	(62%)	72%	
うち取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続(先行54手続)		48%	66%		
手続分野ごとの目標値	登記 (約1億5千700万件)	〈5手続〉	34%	(56%)	71%
		うち先行3手続	36%	57%	
	国税 (約3千100万件)	〈15手続〉	23%	(55%)	65%
		うち先行11手続	38%	70%	
	社会保険・労働保険 (約1億8千100万件)	〈21手続〉	42%	(60%)	70%
		うち先行11手続	47%	65%	
	上記以外 (約5千100万件)	〈30手続〉	88%	(90%)	91%
		うち先行29手続	91%	92%	

*「平成23年度末」欄について

上段: 重点71手続全体及び重点手続分野ごとに設定した25年度末の目標値に向けた取組の過程における23年度末の「計画値」。

下段: 重点手続のうち、取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる先行54手続全体及び重点手続分野ごとに設定した23年度末の「目標値」。

目標達成のための重点的取組

1. 認証基盤の抜本的な普及拡大

- ①ID・パスワード方式のセキュリティの向上を図り、現行の電子署名方式とは別に、本人のID・パスワードと電子官印を組み合わせる新たな申請の仕組みの導入等を検討
- ②公的個人認証サービスの改善
 - (1)本年11月を目処にICカードリーダーライタ用ドライバの自動設定、Java(JRE)の不要化を実現
 - (2)将来の抜本的改善策を検討(有効期間の延長 等)

2. オンライン利用に係るガイドラインの策定

電子政府の手續に応じたセキュリティ確保策及びユーザビリティ向上方策に関する統一的ガイドラインの策定に向け、内閣官房を中心に有識者を含めた検討会を立ち上げ年度内に一定の方向性を取りまとめる

3. 経済的インセンティブの向上等

- ①手数料のあるものについては、基本的に一律、紙申請の手数料の半額となるよう手数料体系を見直す方向で検討・調整
- ②公用請求時における逆インセンティブ(紙より手数料が高額なもの)の解消
- ③電子政府推進税制の継続を検討

4. 添付書類の削減

- ①申請者本人による自己保管の義務化により、添付書類を省略できる範囲を拡大
- ②行政機関発行の証明書類の提出を省略するためのバックオフィス連携の推進

目標達成のための重点的取組等

5. 窓口サービスの充実

高齢者や中小・零細事業主等パソコンに不慣れな者に対する窓口でのオンライン入力補助・代行サービス(窓口来所型サービス)の充実

6. 使い勝手の向上

- ①オンライン申請システムの初期設定の簡素化、申請画面の簡素化
- ②申請者の相談・サポート体制の充実

7. 国及び地方公共団体によるオンライン利用の拡大

- ①源泉徴収票の提出、社会保険手続等について、国が率先してオンライン申請を実施
- ②e-TaxとeLTAXの連携強化等

8. 企業によるオンライン利用の拡大

各種経済団体等に対しオンライン利用拡大及び業界慣行の改善を要請

9. 業務の効率化・ペーパーレス化の徹底



- 行動計画の着実な実行を確保するため、総務省は、計画の実施状況を厳格にチェック。また、電子政府評価委員会が評価し、PDCAサイクルを確立
- 行動計画に基づきオンライン利用拡大を図る一方で、利用が極めて低調な手続については、システム停止も含めて見直し(メリハリの効いた対応)

(参考3)「オンライン利用拡大行動計画」における71重点手続の分野別オンライン利用状況

重点手続 ^(注1) 全体での目標値(71手続)	実績値		目標値等 (括弧内は計画値)			参考 ^(注2) 【磁気媒体等を含まない オンライン利用率】
	19年度 オンライン 利用率	20年度 オンライン 利用率	20年度 オンライン 利用率	23年度 オンライン 利用率	25年度 オンライン 利用率	
	43%	50.6%	(45.4%)	(62%)	72%	36.9%
うち取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続(先行54手続)	48%	56.5%	(50.2%)	66%		40.9%
1. 登記 <5手続>	34%	47.2%	(37%)	(56%)	71%	
うち先行3手続	36%	50.1%	(39%)	57%		
2. 輸出入・港湾 <20手続> (先行20手続も同様)	91%	92.4%	(92%)	93%	93%	
3. 国 税 <15手続>	23%	36.6%	(30%)	(55%)	65%	36.3%
うち先行11手続	38%	55.3%	(47%)	70%		54.3%
4. 社会保険・労働保険 <21手続>	42%	45.6%	(43%)	(60%)	70%	15.0%
うち先行11手続	47%	52.2%	(48%)	65%		17.2%
5. 産業財産権 出願関連手続 <1手続> (先行1手続も同様)	92%	92.6%	(92%)	92%以上	93%	
6. 自動車登録 <1手続>	54%	54.3%	(55%)	(58%)	60%	1.2% ^(注3)
7. その他						
(1)生命保険関係 <2手続> (先行2手続も同様)	100%	100.0%	(100%)	100%	100%	
(2)無線局 <2手続> (先行2手続も同様)	26%	36.2%	(27%)	60%	70%	
(3)採捕数量等の報告 <1手続> (先行1手続も同様)	98%	98.3%	(99.5%)	99.5%	99.5%	
(4)経済産業統計 <2手続> (先行2手続も同様)	33%	33.7%	(35%)	53%	65%	
(5)特殊車両通行許可 <1手続> (先行1手続も同様)	28%	37.2%	(35%)	50%	50%	

(注1) 「オンライン利用拡大行動計画」における重点手続とは、国民が広く利用するオンライン化された手続のうち、①国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上のもの、②100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用するもの等の71手続。

(注2) オンライン利用拡大行動計画では、行政の効率化や国民利便の向上に資するようなオンラインを活用した申請等を拡大する観点から、行政内部において申請を受けた後の事務処理過程が電子的に遂行される場合に、窓口等でデータ形式により提出される申請もオンライン申請等件数として把握することとしている。
なお参考として、「磁気媒体等を含まないオンライン利用件数及びオンライン利用率」も併記している。

(注3) ワンストップサービスが利用できる東京、神奈川、愛知、大阪、埼玉、静岡、岩手、群馬、茨城及び兵庫の10都府県での利用率は2.6%である。

(参考4)「オンライン利用促進のための行動計画」における対象手続のオンライン利用状況

府省通しNo	手続名	オンライン利用率		備考		
		19年度	20年度			
金融庁	No.01	生命保険募集人登録事務	100%	100%		
	No.02	生命保険募集人届出事務	100%	100%		
	No.03	損害保険代理店登録事務	100%	100%		
	No.04	損害保険代理店届出事務	100%	100%		
総務省	No.01	無線局の免許申請	34.29%	44.16%		
	No.02	無線局再免許申請	19.94%	29.13%		
法務省	No.01, No.02	不動産登記手続 (No.1:不動産登記の申請、No.2:不動産登記に係る登記事項証明書の交付請求等)		22.42%	51.10%	※登記情報提供サービス利用件数を含む ※「オンライン利用拡大行動計画」策定の際に、 積算方法を「枚数」から「通数」に改めた(平成20年度から変更)。
			No.01	1.54%	10.08%	
			No.02	23.24%	55.70%	
	No.03, No.04	商業・法人登記手続 (No.3:商業・法人登記の申請、No.4:商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等)		26.36%	34.81%	※登記情報提供サービス利用件数を含む ※「オンライン利用拡大行動計画」策定の際に、 積算方法を「枚数」から「通数」に改めた。
			No.03	8.90%	17.69%	
	No.04	26.79%	35.62%			
	No.06	債権譲渡登記事項概要証明書等の交付請求	21.04%	31.98%	※登記情報提供サービス利用件数を含む	
	No.07	成年後見登記に関する証明書の交付申請	50.95%	53.64%		
	No.08	乗員上陸の許可及び数次上陸許可申請	35.21%	38.49%		
No.09	船舶の長による乗員名簿の提出等	29.17%	33.55%			
財務省	No.01	積荷、旅客及び乗組員に関する事項の報告並びに入港届及び船用品目録の提出(外国貿易船)	37.58%	47.82%		
	No.02	積荷、旅客及び乗組員に関する事項の報告並びに入港届の提出(外国貿易機)	25.30%	24.24%		
	No.03	貨物の積卸しについての書類の呈示	91.13%	91.59%		
	No.04	出港届の提出(許可)	35.05%	36.78%		
	No.05	開庁時間外の貨物の積卸しの届出	77.22%	65.72%		
	No.06	外国貨物仮陸揚の届出	76.91%	78.39%		
	No.07	内国貨物である船用品又は機用品の積込の承認申請	14.32%	16.97%		
	No.08	外国往来船又は外国往来航空機と陸地との交通の許可申請	19.96%	22.86%		
	No.09	外国往来船又は外国往来航空機との貨物の授受を目的とする交通の許可申請	24.94%	27.92%		
	No.10	保税運送の(包括)承認	94.14%	94.99%		
	No.11	輸入(納税)申告(輸入許可前引取り承認申請を含む。)	99.43%	98.65%		
	No.12	輸出申告	98.52%	98.29%		
	No.14	積卸コンテナ一覧表の提出	87.11%	93.39%		
	No.15	納税証明書の交付請求	0.12%	0.32%		
	No.16	消費税課税事業者届出書	6.17%	12.29%		
	No.17	消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書	5.32%	14.94%		
	No.18	所得税の青色申告承認申請書	5.32%	11.41%		
	No.19	所得税の青色申告の取りやめ届出書	1.95%	3.99%		
	No.20	個人事業の開廃業等届出書	2.37%	5.10%		
	No.21	青色専従者給与に関する届出(変更届出)書	5.67%	10.43%		
	No.22	酒類の販売数量等報告書	2.31%	9.75%		
	No.23	「未成年者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書	2.35%	9.48%		
	No.24	更正の請求書	0.97%	2.62%		
	No.25	オープン型証券投資信託収益の分配の支払調書(支払通知書)(及び同合計表)	0.90%	2.02%		
	No.26	株式等の譲渡の対価の支払調書(及び同合計表)	0.71%	1.38%		
	No.27	生命保険契約等の一時金の支払調書(及び同合計表)	0.33%	20.94%		
	No.28	生命保険契約等の年金の支払調書(及び同合計表)	0.14%	4.26%		
	No.29	損害保険契約等の満期返戻金等の支払調書(及び同合計表)	3.99%	22.01%		
	No.30	保険代理報酬の支払調書(及び同合計表)	0%	0%		
	No.31	定期積金の給付補てん金等の支払調書(及び同合計表)	6.44%	13.71%		

府省通しNo	手続名	オンライン利用率		備考
		19年度	20年度	
財務省	No.32	配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書(及び同合計表)	2.78%	6.81%
	No.33	不動産の使用料等の支払調書(及び同合計表)	25.29%	43.46%
	No.34	不動産等の譲受けの対価の支払調書(及び同合計表)	25.29%	43.46%
	No.35	不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書(及び同合計表)	25.29%	43.46%
	No.36	報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(及び同合計表)	25.29%	43.46%
	No.37	利子等の支払調書(及び同合計表)	4.30%	8.72%
	No.38	給与所得の源泉徴収票(及び同合計表)	25.29%	43.46%
	No.39	退職所得の源泉徴収票(及び同合計表)	25.29%	43.46%
	No.40	公的年金等の源泉徴収票(及び同合計表)	0.82%	1.27%
	No.41	信託の計算書(及び同合計表)	0.04%	0.07%
	No.42	生命保険金・共済金受取人別支払調書(及び同合計表)	5.03%	10.11%
	No.43	国外送金等調書(及び同合計表)	0.37%	1.34%
	No.44	先物取引に関する調書(及び同合計表)	0.58%	2.02%
	No.45	特定口座年間取引報告書(及び同合計表)	0.53%	3.02%
	No.46	損害保険契約等の年金の支払調書(及び同合計表)	0%	5.88%
	No.47	事業年度等を変更した場合等の届出	0.46%	2.31%
	No.48	青色申告書の承認の申請	1.79%	6.85%
	No.49	納税地の異動の届出	8.95%	18.09%
	No.50	内国普通法人等の設立の届出	1.14%	6.05%
	No.51	源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請	3.07%	8.47%
	No.58	給与支払事務所等の開設等届出	5.62%	13.15%
	No.59	非課税貯蓄みなし廃止通知	0.05%	0.16%
No.60	非課税貯蓄者死亡通知	0.01%	0.09%	
No.61	特別非課税貯蓄みなし廃止通知	0.04%	0.03%	
No.62	国税申告手続	16.83%	29.09%	
厚生労働省	No.01	食品等の輸入の届出	93.91%	96.11%
	No.02	就業規則(変更)届出	0.33%	0.15%
	No.03	1年単位の变形労働時間制に関する協定届	0.02%	0.03%
	No.04	時間外労働・休日労働に関する協定届	0.13%	0.05%
	No.05	概算・増加概算・確定保険料申告書	0.91%	1.32%
	No.06	概算保険料の延納の申請	0.91%	1.32%
	No.07	労働保険事務の処理の委託	0.01%	0.005%
	No.08	保険関係成立届	0.32%	0.44%
	No.09	名称・所在地変更届	0.39%	0.49%
	No.10	休業補償給付の請求/休業特別支給金の申請	0.0001%	0%
	No.11	未支給の保険給付支給の申請/未支給の特別支給金支給の申請	0%	0%
	No.12	年金たる保険給付の受給権者の定期報告	0%	0%
	No.13	療養補償給付たる療養の費用の請求	0.0004%	0%
	No.14	療養給付たる療養の給付の請求	0%	0%
	No.15	療養給付たる療養の費用の請求	0.00004%	0%
	No.16	休業給付の請求	0%	0%
	No.17	特別加入脱退の申請	0.02%	0.01%
	No.18	中小事業主等特別加入の申請	0.01%	0.02%
	No.19	中小事業主等特別加入変更の届出	0.03%	1.41%
	No.20	療養補償給付たる療養の給付の請求	0.000003%	0.0003%
	No.21	療養補償給付たる療養の給付を受ける指定病院等(変更)の届出	0%	0%
	No.22	労働者死傷病報告	0.02%	0.01%
	No.23	雇用保険被保険者資格取得届	0.24%	0.65%

府省通しNo	手続名	オンライン利用率		備考
		19年度	20年度	
No.24	雇用保険被保険者資格喪失届	0.09%	0.26%	
No.25	雇用保険被保険者証再交付申請書	0.01%	0.01%	
No.27	雇用保険被保険者転勤届	0.07%	0.43%	
No.28	雇用保険被保険者氏名変更届	0.19%	0.48%	
No.29	休業開始時賃金月額証明書	0.00%	0.002%	
No.30	雇用保険の事業所の各種変更の届出	0.03%	0.07%	
No.31	公共職業訓練等受講届及び同通所届	0%	0%	
No.32	受給期間延長の申請	0.01%	0.001%	
No.33	再就職手当の申請	0.0003%	0%	
No.34	教育訓練給付金の申請	0.001%	0%	
No.35	高年齢雇用継続基本給付金の申請	0.02%	0.02%	
No.36	育児休業基本給付金の申請	0.03%	0.55%	
No.37	雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書の提出及び高年齢雇用継続給付受給資格確認	0.05%	0.01%	
No.38	離職票の再交付の申請	0.001%	0.0004%	
No.39	就業促進手当(就業手当)の申請	0%	0%	
No.40	療担規則第11条の3の厚生労働大臣が定める報告事項	0%	0%	
No.41	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届	0.04%	1.14%	
No.42	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届	0.35%	1.19%	
No.43	健康保険・厚生年金保険育児休業取得者申出書、船員保険・厚生年金保険育児休業取得者申出書	0.10%	0.11%	
No.44	健康保険・厚生年金保険事業所関係変更(訂正)届	0.02%	0.10%	
No.45	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届	0.28%	0.94%	
No.46	健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届	0.26%	0.84%	
No.49	保険料等還付請求書	0.001%	0%	
No.50	健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届、船員保険・厚生年金保険被保険者氏名変更訂正届	0.05%	0.07%	
No.51	健康保険被保険者証滅失き損無余白再交付申請書、健康保険遠隔地被保険者証交付申請書、健康保険遠隔地被保険者証滅失き損無余白再交付申請書、船員保険遠隔地被扶養者証交付申請書、船員保険被保険者被扶養者遠隔地被扶養者証滅失き損無余白再交付申請書	0.051%	0.03%	
No.52	健康保険被保険者家族療養費支給申請書、健康保険被保険者家族療養費支給申請書(食事療養標準負担額差額支給申請用)、船員保険被保険者家族療養費支給申請書	0.0001%	0%	
No.53	健康保険傷病手当金請求書、船員保険傷病手当金支給請求書	0.003%	0.002%	
No.54	健康保険被保険者家族埋葬料(費)請求書、船員保険被保険者家族葬祭料(費)請求書	0.01%	0.02%	
No.55	健康保険被保険者出産育児一時金・家族出産育児一時金請求書、船員保険出産育児一時金・家族出産育児一時金支給請求書	0.003%	0.002%	
No.56	健康保険出産手当金請求書、船員保険出産手当金支給請求書	0.001%	0.002%	
No.57	健康保険被扶養者(異動)届、船員保険被扶養者(異動)届	0.056%	0.04%	
No.58	健康保険被保険者被扶養者世帯合算高額療養費支給申請書、船員保険高額療養費支給申請書	0.002%	0.002%	
No.59	健康保険・厚生年金保険賞与支払届、厚生年金保険(船員)賞与支払届	0.15%	1.15%	
No.60	国民年金・共済年金・厚生年金保険年金受給選択申出書、国民年金・共済組合等・厚生年金保険年金受給選択申出書	0%	0%	
No.61	厚生年金保険被保険者住所変更届、厚生年金保険(船員)被保険者住所変更届	0.29%	0.49%	
No.62	年金手帳再交付申請書	0.02%	0.02%	
No.63	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書	0.0003%	0.0004%	
No.64	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書(ハガキ形式)	0%	0.0002%	

府省通しNo.	手続名	オンライン利用率		備 考	
		19年度	20年度		
厚生労働省	No.65	老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届	0%	0%	
	No.66	老齢・障害給付加給年金額支給停止事由該当届	0%	0%	
	No.67	年金受給権者現況届	78.85%	86.40%	住基ネット活用
	No.68	年金受給権者住所・支払機関変更届	0%	0.0001%	
	No.69	年金証書再交付申請書	0.001%	0%	
	No.70	国民年金・厚生年金保険年金受給権者死亡届	0.001%	0%	
	No.71	国民年金・厚生年金保険未支給年金保険給付請求書	0%	0.0002%	
	No.72	国民年金・厚生年金保険・船員保険遺族給付裁定請求書	0%	0%	
	No.74	国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認・資格喪失・死亡・住所・氏名変更・生年月日変更・性別変更届	0.006%	0.004%	
	No.76	国民年金保険料追納申込書	0.001%	0.01%	
	No.77	国民年金保険料還付請求書	0.0002%	0.0002%	
農林水産省	No.01	指定検疫物の輸入の届出	96.59%	97.74%	
	No.02	輸入植物等の検査の申請	85.51%	87.93%	
	No.03	採捕数量等の報告	98.44%	98.33%	
経済産業省	No.01	経済産業省生産動態統計調査	43.16%	44.79%	
	No.02	商業動態統計調査	19.93%	20.31%	
	No.03	経済産業省特定業種石油等消費統計	61.83%	63.10%	
	No.04	事業用電気工作物の保安規程の届出等	0.05%	0.05%	
	No.05	事業用電気工作物の保安規程の変更の届出			
	No.06	工業所有権出願関連手続	93.60%	92.59%	法令の規定に基づく手続以外の手続(申請人の利便性等を考慮し運用にて定めた手続)の件数も含む
国土交通省	No.01	特殊車両通行許可申請	27.74%	37.15%	
	No.02	自動車の新規登録、新規検査	0.26%	0.91%	ワンストップサービスとして、新車(型式指定車)の新規登録を対象に、平成17年12月26日から、東京、神奈川、愛知、大阪において開始し、平成18年4月24日より埼玉、静岡、平成19年1月29日より岩手、群馬、茨城、兵庫において地域拡大を行った。同対象地域における平成20年度のオンライン申請率は2.6%
	No.03	(1)自動車の変更登録	-	-	ワンストップサービスで検討している
		(2)自動車の移転登録			
		(3)自動車の抹消登録			
		(4)自動車(検査対象外軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)の継続検査			
	No.04	海技免状の有効期間の更新	0%	0%	
	No.05	操縦免許証の有効期間の更新	0.03%	0.03%	
	No.06	入出港の届出(特定港)	40.12%	44.18%	
No.07	けい留施設の供用の届出(特定港)	29.61%	33.64%		
No.08	危険物積込等の許可(特定港)	60.48%	65.47%		
合計			22.7%	33.79%	

【参考】

	19年度	20年度
「オンライン利用促進のための行動計画(平成19年3月改定)」における全対象手続の申請等件数の合計に対するオンライン利用目標件数の合計の割合	22%	29%

(注1) 「府省通しNo.」は平成18年3月に決定した「オンライン利用促進のための行動計画」の各府省における利用促進対象手続に割り振られた番号である。

(注2) 各年度の実績値は各府省庁が総務省に提出した値による。

(参考5) 各行政機関における行政手続オンライン化等の実施状況

行政機関	URL
内閣官房	http://www.cas.go.jp/jp/siryou/090807online.html
内閣法制局	http://www.clb.go.jp/info/other/online-jissi/online-jissi20.pdf
人事院	http://www.jinji.go.jp/aplan/h21online.html
内閣府	http://www.cao.go.jp/kanbou/gyouseijouhou.html
宮内庁	http://www.kunaicho.go.jp/kunaicho/shiryo/joho/pdf/tetsuduki20.pdf
公正取引委員会	http://www.jftc.go.jp/info/densiseihu/gyouseitetuduki.html
警察庁	http://www.npa.go.jp/seisaku/jyoukan21/online2008.html
金融庁	http://www.fsa.go.jp/common/about/gj-suisin/online.html
総務省	http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/jouhouka/online.html
法務省	http://www.moj.go.jp/KANBOU/JOHOKA/online01.html
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/denshika/index.html
財務省	http://www.mof.go.jp/jouhou/sonota/densiseifu/tetuduki_online2108.htm
文部科学省	http://www.mext.go.jp/b_menu/denshika/06032819/
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/07/03.html
農林水産省	http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/densi_seihu/online_jokyo.html
経済産業省	http://www.meti.go.jp/main/zyoukyou.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/appli/file000020.html
環境省	http://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/jyoho-tuusin/index.html
防衛省	http://www.mod.go.jp/j/info/gyotetu/index.html
会計検査院	http://www.jbaudit.go.jp/pr/media/misc/20/it210807.html

(注) 上記公表先へは、電子政府の総合窓口(e-Gov)の「電子政府の推進について」(<http://www.e-gov.go.jp/doc/scheme.html>)の「行政手続オンライン化法第10条に基づく公表」からもアクセスできます。